別紙１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月7日

協議会名：	中空知地域公共交通活性化協議会(上砂川町)

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	本町は、北海道の2大都市である札幌市と旭川市の間に位置する空知管内のほぼ中央に位置し、人口については昭和25年には3万人を超えていたが、炭鉱合理化に伴い急激に減少し、令和2年国勢調査では2,841人となり、今後も減少が続くものと考えられる。 町内における高齢化比率は50%を超えており、生活の足を持てない住民が増加していることから、通院や買い物等の日常生活に必要な公共交通の確保対策に向け、平成31年2月から上砂川町乗り合いタクシーの実証運行を開始したところ、多くの利用があり、町内における住民の移動手段としての必要性が十分確認されたため、運行便の増便や連絡施設の増設等制度拡充を図るとともに、令和3年10月1日より本格運行へ移行し、利用者も年々増加している。 また、中央バス上砂川線の廃止に伴い、利用者への影響を最小限に留め、生活交通を確保することを目的とし、砂川市まで運行する「デマンド交通」について検討するため、令和4年10月1日より上砂川町乗り合いタクシー(特別便)の実証運行を開始したところ、利用が定着化されており、運行継続を望む声が多いことから、令和5年4月1日より本格運行へ移行(名称を「町外便(砂川行)」に変更)し、利用者も増加している。 今後も少子高齢化が進み、更なる路線バスの改廃も懸念されるが、日常生活に支障をきたすことがないよう、乗り合いタクシー制度の利便性向上を図りながら、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを行うことにより、将来の住みよいまちづくりに繋がり、安全で安心な暮らしが実現できるものと考える。